

平成24年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成24年10月23日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 17時00分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

委員長 峪 正人

委員 高橋 陽子

委員 中村 立子

委員 吉崎 静夫

委員 中本 賢

教育長 渡邊 直美

【出席職員】

総務部長 平野

総務部担当部長 山田

職員部長 高梨

学校教育部長 芹澤

生涯学習部長 野本

総合教育センター所長 鈴木

企画課長 野本

庶務課担当課長 五十嵐

庶務係長 水澤

総合教育センターカリキュラムセンター室長 明瀬

指導課担当課長 上杉

指導課長 島田

生涯学習推進課長 池谷

総合企画局公園緑地まちづくり調整室担当課長 荻原

文化財課長 渡辺

担当係長 末木

書記 伊丹

【署名人】

委員 吉崎 静夫

委員 中本 賢

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、14時00分から17時00分までといたします。

3 会議録の承認

【峪委員長】

7月の定例会の会議録を、事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

なお、修正等がございましたら、後ほど事務局までお申し出ください。

4 傍聴（傍聴者 8名）

【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

異議なしとして傍聴を許可します。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、同様に許可することよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 非公開案件

【峪委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件については、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思いますので、お諮りいたします。

報告事項 No. 6 及び 報告事項 No. 7

は、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、

報告事項 No. 8 及び 報告事項 No. 9

は、期日を定めて公表する案件であり、公開することにより、公正又は適正な意思決定に著しい支障を生ずる恐れがあるため、

議案第 4 7 号、議案第 4 8 号 及び 議案第 4 9 号

は、議会への報告及び議決案件で、これから議会に提案する案件であり、意思決定過程にあるもので、公開することにより、公正かつ適正な意思決定に著しい支障を生ずる恐れがあるため、

これらの案件を非公開とすることよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

6 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第15条」により、吉崎委員と中本委員をお願いをいたします。

7 報告事項 I

報告事項 No. 1 叙位・叙勲について

庶務係長が説明した。

【峪委員長】

何か質問等がございますか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

報告事項 No. 2 平成24年第3回市議会定例会の報告について

総務部長が説明した。

【峪委員長】

何か質問等がございますか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

報告事項 No. 3 市議会請願・陳情審査状況について

総務部長が説明した。

【峪委員長】

何か質問等がございますか。

【中村委員】

請願 43 号の趣旨採択された、というのは、次年度以降の教育委員会の予算等の時に配置等を考えるというようなことになってくるのですか。

【総務部長】

議会では、請願者のお気持ちは非常によくわかるので、その趣旨を採択したということです。しかし請願者のおっしゃっている要望事項そのものを全部、議会として進めなさいという採択ではありませんので、今後教育委員会としては、学校で子どもたちが図書活動をしやすいような体制を進めていくことは考えていく必要はございますが、直ちにすべての学校に司書を配置できるかとは、また別の問題かと思えます。

【峪委員長】

ほかにございせんか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

報告事項 No. 4 平成 24 年度川崎市立小学校学習状況調査について

総合教育センターカリキュラムセンター室長が説明した。

【峪委員長】

何か質問等がございますか。

【吉崎委員】

詳細な結果分析は非常に結構だと思うのですが、この結果は本市だけということになりますね。もう一つ国としてやっているのは、三分の一の標本抽出になりましたが、6年生と中学3年生対象の全国学力調査と学習状況調査、いわゆるアンケート調査がございますね。それは全国や神奈川県全体と比較ができるんですね、本市の学力の状態が。それと自分たちの学校がどういう状況にあるかがわかりますよね。本人もわかります。このデータを踏まえる前の段階として、本市の学力というのは、全国学力調査でいえば、小学校6年生の国語、算数は全国よりも高いのですか、ほぼ同じくらいですか、神奈川県とはどうなのでしょう。その上で質問をさせていただきます。まず全体を把握したいものですから。中学生はどうでしょうか。理科も入ってきたのですが、理科は抜いていただいても結構です。国語、数学の中学3年生というのは、全国から見るとどうですか。神奈川県から見ると

うでしょうか。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

全国とほぼ同程度です。神奈川県もほぼ同程度です。

【吉崎委員】

全体的に見て、神奈川県は東京よりちょっと下くらいですよ。そうするとだいたい同じくらいということですね。それを踏まえての質問をさせていただきます。私は、柏市は人口40万人の中核市なのですが、ここの学力調査全体の委員長を4年やっているのですが、その場合は、2年生から中学3年生までを全部やっております、業者テストを使っているのですが。そうしますと、どの学年の国語、算数、理科が弱いとかですかね、全国から見て。それと基礎と活用がありますので、知識技能と活用といった方がいいか、どちらが弱いのかとかというのが一目瞭然、この前出てきたんですね委員会で、先週やりましたけど。そうすると、どの段階の学年がよくできないのか、ほぼできているのか、市全体としてはどこが弱いのかというのがわかるんですね、すごく明瞭にわかりました、中学校も小学校も。そうしますと、これは5年生だけです、でも特に4年までということになりますよね、この時期だと。これで捉えますと、どこの段階が本市としては弱いのかとか、強いのかとかがわかるものなんでしょうか、5年生だけで。それが一点質問です。それとですね、内容を見ますと知識技能と活用が両方入っているようですが、これは分けて返していますか、全国のような感じで。基礎は強いけれども活用は弱いのか、両方ともできているのか、どちらが弱いのかとか、そういう日本の今の動向を踏まえて、結果を学校にお返ししていますか、その辺二点まず。5年生だけで本当に全体がわかるのかどうかということと、それから結果の今の日本の傾向の返し方のような踏まえ方をしているのか、知識技能と活用、応用ですね。特に今、活用が弱いというのでどこも問題になっていて、どうも見ると活用が弱いんですね、その辺のところはどのようにされているのか。そうしないと授業の改善にならないと思うんですね。その辺はどのようにお返ししているのでしょうか。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

今、先生の方からもお話いただきましたように、たしかに小学校5年生、それから中学校2年生を市の学習状況調査という形でやります、全国につきましては、抽出校という形で取り組ませていただいております。そうしますと、5年生、6年生、それから中2中3というところを捉えて、本市の状況を分析し、様々な施策等や、学校の教育活動に有効に働くように取り組ませていただいております。ただ、先生がおっしゃられたように本当に細かく学年をきちっとおさえているという点では、本市としては、柏市のようにですね、細かく全学年を実施しているところと比べますと、弱いかなというところはございます。

【吉崎委員】

中2も出てくるのですね、この後。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

中学のほうは11月に実施いたします。

【吉崎委員】

全国合わせると、小5、小6、中2、中3の結果はデータはあるということですね。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

全国の場合には、抽出校という形になりますが。

【吉崎委員】

全国学力との比較はできやすいということですか。この学力の傾向は、全国でやった次の6年生や中3との比較ができやすいという意味ですか、小5や中2をやっているのは。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

先生からのお話しもございましたように、全国の中で本市の子どもたちがどのような状態であるのかという分析はできるのかなと思っておりますが。

【吉崎委員】

5年生はわかりませんよね、本市だけですから。全国のものは全国標本で三分の一やっていますが、それを探る前提としてこれをやっているのですか。本市だけでやる分析を定年でやるということが、全国学力調査でやっている全国のデータとの比較を考えることが意味があってやっているのですか。それとも、全国は全国、本市は本市という独立したものである、という考えなんですか。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

その後の例えばA問題、B問題というようなところもございましたし、基礎的な部分がどうなのか、それから応用、活用、その基礎を踏まえてそれらを活用する力など、それらは、全国にA問題、B問題というところがございますが、実際に本市の場合には、そこまで細かく、設問をA、Bというくくりで、はっきりと分けて分析をしていない段階でございますので、その作問の段階でもですね。今、新しい学習指導要領で求められてきております、基礎、基本の部分とそれらを活用した思考判断、表現等の力を養う、あるいは主体的に係わろうとする態度というような部分をきちっと読み取れるような作問を、という

ことを課題として捉えておりますので、作問委員会等では。特にBの部分の作問には十分配慮しながら、今年は特にその部分を意識して実施させていただいた結果、先ほどちょっといくつかポイントが落ちているというようなところの結果に表れているのかなど。そこはまた捉えて、学校とともに授業改善して、その力を子どもたちがつけられるような授業をとという形で進めていきたいと思っております。

【吉崎委員】

じゃあ、もう一回最後ですが、この結果は本市だけでございますので、そうすると各学校とか子どもたちの結果を見る時に、比較する基準としては本市の平均点と比較することになるのですか。問題が難しければ落ちますよね、正答率は当然。それが全体から見るとどの程度ができていて、全市ですね、自分がどのくらいなのかとか、自分たちの学校はどの程度なのかというのを一応押さえてみるのには、全体の平均と比べるというのは重要だと思うんですね。そういう見方を出来るようになっているのか、そういうことはしないということなのでしょうか。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

各学校段階では、それぞれのデータがございますので、それぞれの学校で子どもたちがどういう状況なのかということは分析しています。特にうちの学校はここが弱いとか、記述するような場面で子どもたちがなかなか答えにくいところがあったとかいうようなことを学校が分析しております。本市の場合には、教育研究会等がございまして、研究授業等も行っておりますので、その研究授業で授業改善、どの部分を改善していくことが必要なのかなどの取組をさせていただいております。

【教育長】

5年生で行っておりますのは、出題範囲は先ほど説明がありましたように、4年生までの範囲なんですね。とくに算数などでも、5年生6年生で学習内容が整数の範囲からさらに分数、小数の世界に入るということで、子どもたちのつまずきも多く見られたりすることもございますので、4年生までの学習状況がどのくらい確実に定着しているかどうかをしっかりと見ようということで、本市では5年生から始めたということがございます。中学校につきましては、2年生の部分について、学習状況調査と呼んでおりますけれども、実際には1年から3年生まですべての学年で調査を行っております。2年生について学習意識調査等を行っている関係で、小学校と併せて学習状況調査と呼んでおりますけれども、1年生から3年生まですべての学年で5教科において調査を行っております。かつて国の調査が抽出ではなくて、悉皆で全員対象で行っていたことが3年間ございまして、それを分析した中で、その結果が本市の状況調査で見られる結果とほぼ同様の結果が得られるのではないかと、ということで本市におきましては、全国の方では、抽出の参加だけに留めて

おりまして、この本市の状況調査を活用しようという姿勢で取り組んできている、そんな流れでございます。

【中村委員】

細かいところですが、例えば国語の3ページ目のところの漢字の「洋服」と「海岸」の正答率が低いところですが、「服」だけ書けている子はいるわけですよ。日常の中で、「洋服」って言いますかね。服を着なさいとかは、親に言われるかもしれませんが、「洋服」という言葉を学習教材の中で学んだだけであると、「洋服」という言葉よりも「服」という捉え方を子どもたちはしていて、それは決して間違っていないと思うんですけども、ただその漢字で「洋服」と書かなくてはいけなくなった時には、ちょっと書きづらくなってしまわないか。「海岸」も同じで、「海岸」そのものというよりも、子どもたちにとって、特に小学生の場合、「海」という捉え方が非常にあると思うんですよ。その中で海の際というか、海岸の線というのは、他の教科、小学校ではまだ出てこないかもしれないですけど、地図を見たり、また中学では地学で出てくると思うのですが、例えば海岸線の問題である等、そこに繋がっていくと思うんです。私としては、たぶん意味がわかっていて、この「洋服」は正答率が57.9%だったけれど、分析の10ページの8のところを見ると、「洋服」プラス「服」だと、結構上がりますよね。意味はきちんと把握しているというように捉え方もする必要はあるのかなと思います。どういった必要性があったときに、今度は国語の中でというよりも、他の教科の中で補強していくことがあると思うんです。そのように考えた方が、子どもたちは科目によって全然違うものであると考えることにならないで、全部が必要、国語が本当に基礎力として、きちんと読み書きできるということは大事なんだな、ということをおぼえてもらうようにフィードバックした方がいいのではないかと思います。悪かったっていう出し方っていうのが、そのまま本当に教育にとってプラスなのかと感じるんですね。わかってるんだね、とそこを肯定し、じゃあこの設問に対して正答ではなかったっていうことをどう評価するのかということが教師にとっての課題なのかなと思うんですよ。ここでちゃんと「洋服」が全部書けなければ、あなたは漢字が苦手ですねということにしてしまうと、子どもの意欲を削いでいくというか、できたところは認めてあげるような取組も、少し時間はかかるかもしれないんですけど、ほかのところでの色々な繋がりを生かしていくためには重要ななと感じています。それと、数学ですごく誤答の多い結果が出たところがありましたよね。算数の6番ですね。あまりにも劇的ですね。去年と比べると。割ることと何とか、ということよりも、授業とか学級運営の中で、子どもたちのやる仕事というか、子どもたちに任せる仕事というか、そういうことに係わるというか、つまり、去年はすごく具体的な、自分自身の生活感による場所で判断できることだったんですよ、物でしたよね、たしか。今回の場合は、折り紙ということで、もしかしたら、それまですごく準備がされすぎているのかなと。例えば幼稚園の時から、じゃあこの班に何枚とか、いつも用意がされすぎている、ということがあ

て、それが一つの原因じゃないかなとも思うんですよね。その辺いかがですか。いつも先生がちゃんと枚数分用意して、そこからみんなが1枚ずつ取るとか、役割を経験するということが省かれるというか、時間の中で効率良くなっていうのはわかりますけど、たとえ時間がちょっと取られたとしても、あるいは紙が1枚2枚無駄になったとしても、そういうことも実は社会性を育むことも含めて、大事なことじゃないかな、ということ、この結果を見せていただいて感じたんですけど。

【学校教育部長】

非常に難しいところがございます、問題を読んでいただけるとわかるように、4人ずつ配ります、となっていて、やはり今、社会性の部分についておっしゃられましたけれども、言語活動の充実の中で、実際の社会的な場面を式で出していく、数式で表していくというのは非常に大事な能力であると思っています。ただ、これを分析する時に、機械的に配るだと割るとか、全部割るが入っていると思いますが、そういうふうな判断を現実の場面と、現実の場面ではなくて機械的に文字から考えてしまうという傾向がございます、その能力を養うというのが今後の課題だと思います。特に吉崎委員が先ほどおっしゃられましたように、B問題ですけれども、ここにあげています考え方の問題というのが、それに当たる傾向で考えているのですけれども、やはり本市におきましても、そういう考えさせるもの、あと今、言語活動の充実があげられておりますけれども、現実の場面をどうやって数式で表すか、そういうところが課題ではないかなと思っておりましたので、そういう傾向が全国と同じようにして、あるのではないかと思います。

【中村委員】

たぶん、大人がすべて、家庭でも学校でもすべて、面倒見すぎているというところは、逆に子どものそういう育ちには、必ずしもプラスにはなっていないだろう、ということですよ。

【教育長】

具体のものを抽象の世界に表すのが数式でありますけれども、その具体が具体として操作されていなくて、やはり抽象的に書かれた場面だけで操作しているので、経験として不足しているところは確かにあるかもしれませんね。

【峪委員長】

この問題の難しさは、子どもがやる時は式を二つ使うんですよ。それで、満足しているわけですね。二つ使えば出るから。で、解決するんですよ、一般的に。それを一つの式で書きなさいと言ったら、これはパニックになる。そこが難しい。

【中村委員】

去年は、文章の中身が違うもので、もっと出来てるわけですよ。だから今回、それを变えただけでこんなに差が出てしまうということは、少し考える余地があるかなと。

【教育長】

次の7番が同じような問題ですけどね、こちらのほうは比較的良く出来ているんですよ。ですので、やはり今、委員長のお話にもありましたけど、読むことは出来るけども、実際に一つの式に書き表すという経験が、小学校の算数では決して多くないので、確かに難しいでしょうね。

【中村委員】

毎回こういう調査が出た時に先生方は、反省というか、ここがやっぱり弱いなと思われるでしょうが、小数点とか割り算、あるいは今回はなかったと思うんですけど、分数については、小学校のうちにその辺のところをきちっとやっておいていただきたいですね。実は中学に入って、理科は嫌いではないが、算数の小数点の問題とか、分数の問題が引っかかっちゃって、理科ができないっていう問題が生じたりしてましたよね、以前にも。だから5年生でまだ間に合うというのがあるので、小学校の中でやっぱり少し身につけてもらうというか、必要があるのかなと思いますね。

【吉崎委員】

一点だけいいですか。学力が高いところで秋田とか福井とかを調べたんですが、一つ大きな理由としてはですね、全国学力調査などで、特に活用の方なんですけど、こういう今の6番とか7番とか、間違った問題をですね、形を変えて何度も授業で取り上げているんですね。7番も結構いい問題だと私は思うし、自分たちで文章を作らせるということをやらせるといいんですね、むしろ。こうやって与えるのではなくて、どんな問題になるのかというのを考えさせるとか、言葉で書かせてみるとか。ただ返すのではなくて、これを授業で使ってください、できていないところを形を変えながら。同じように使ってください、ということ、秋田、福井は徹底しているんですよ。ですから、結構、B問題といわれる活用はいい問題があるんですよ、国語でも算数でも。すごく練り上げている。本市も良く頑張っていると思いますよ、先生方は。だけど、なかなか一般の先生方は問題を作るのが苦手なんですよ。簡単じゃないんですね、実際。だから、その問題は手を変え品を変え使ってください、何度も、授業の中で。そう言っているんですね、秋田も福井も。これは結構非常に有効なんですよ。だから、試験は試験、授業は授業じゃなくて、出来なかった問題は、必ず使ってやってみてください、色んな形でやってみてください、ということを指導されると学力はすごくつきやすい。練習のためでも何でもないので、それは。つまり練習のためにやっているんじゃないんです。つまり、そういういい問題は、使ってみるという

ことが授業を良くするんです。だから是非ですね、人が作った問題だからやりたくない、とかじゃなくて、授業の中に使ってくださいということを常に言ってですね、学校によっては、弱いところがはっきりしているわけですから、それを結果を返すときに強く言われた方がいいと思いますね。これはもう明らかですから、学力高くなる手立てとしては。

【高橋委員】

以前、ITを使った小学校の算数の授業を見せていただいた時に、図形のお勉強をしまして、ものすごく楽しそうにやっていた学級があったんです。そこでは、面積を求めようという内容で、別にアナログな積み木でもよかったんだと思うんですけども、ITのタッチパネルみたいのものを使って面積が、この立方体は何個かというのを数えて、色んな動かし方をして、面積を求めていました。そのクラスの大半では、一個の式は出たんだけど、違う式があると思う人と先生が言った時に、出てくるんですよ、反対側から見る感じっていうんですかね、縦×横じゃなくて、横×縦みたいな式が。それはそれで正しいじゃないですか。で、何でこんなに楽しそうなんだろう、いいなと思って。これなんかがもし、楽しいから入れるような問題だったら、きっと、逆に言えばこの問題が終わった後にですね、そういう角度でやれると、あ、なんだ、そういうことだったのか、もっとこう入っていけるのかと思うんですね。なんか文字を覚えるということも、覚えたら楽しいとなるのが、やっぱり勉強が楽しくなることが第一歩かなと思うので。その他何点かある中では、最初に吉崎委員が言われた比較ということに関してなんですけど、他の項目で以前、私はもちろんこれは初めて見せていただいたので、入学者の数字か何かの時に、やはり単発での数字しか見えなくて、傾向がちょっと分かりにくいというようなこともお伝えしたことがあったかと思うのですが、その全体像を、本市だけではなくて、数年かけて縦横斜めから見ていくということがちょっと不足しているかなということは、私も同感です。それに付随して、5ページに書かれていますアンケート調査の人数が違うことから波及することがあるんですけど、これは国語、算数、アンケートということで微妙に数字が違うんですけども、何ですか。

【総合教育センターカリキュラムセンター指導主事】

国語、算数、アンケートの順に調査をしておりますので、遅れてきてしまったり、アンケート調査だけは受けないというお子さんもいますので。

【高橋委員】

ということは、スタートの段階で、国語、算数を受けれる、受けれない子というのがすでに何名かいるんだと思うんです、スタートの段階では。だけど実は全体を受けた時に、回答率、正答率が書いてありますけれども、プロセスが大事だというお話が出ていた中で、何故わからなかったかということが、完全に理解できないとか、色んな理由があると思う

のですが、それを分析するのは本当に大切だと思うんですね。本当に文字すら読めない子ども、もしかしたらいるかもしれない。そもそもスタートの段階では、これくらいだったらわかる、5人くらいは国語、算数は無理でしょう、ということがわかった場合、実は何故わからなかったのかということがものすごく大事で、これをどこまで報告書に記載するかということは、非常に課題であると思うんですが、その先にとっても大きなくくりから分けていくという部分でスタートするしかないと思うんですけど、プロセスを理解して、把握して指導の切り分けとか工夫というのが、とても大事かなと思います。いつも私がお伝えしている特別支援というところにも必ず係わっていきますし、こういうところから、不登校なども実は見えてくるものなのかなと思いますので、是非そのプロセスというのは大事にさせていただきたいなと思います。最後に、私は保護者の立場で入らせていただいていますので、クロス集計というのは、とても興味がありました。何故なら、家庭での情報ということが、非常に色々な面で効果が出ていることが意外と聞く話で、それが客観的に出てるなということにとっても興味を持ちました。こういう情報がある程度分かりやすく、私は自分自身の意識が変わったのかなとも思うんですけど、保護者に伝わってるのかどうか、逆に伝えて欲しいな、という思いも込めて、その辺を質問したいと思います。抜粋だけでも、あまりいっぱい言うと保護者も大事なところがわからなくなってしまうので、もう本当に基本的な、朝食を食べるとか、睡眠時間とか、ゲームはね、とか、こういうところだけでもいいと思うのですが、その辺いかがですか、保護者に対する情報発信というのは。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

細かくどういった活用を、というところを調査して掴んではいないのですが、実際には、各家庭での子どもの学習のあり方とか、学校で学んだことを家庭にどう伝えていくかということが、一つの狙いにもなっておりますので、個表を通じて、保護者、子どもに直接渡して、その状況についてお話をしたりとか、あるいは学級懇談会、学年懇談会等もございますので、例えばうちのクラスの傾向としてはとか、あるいは学年としてはということでも懇談会の資料で活用していただいたりというようなことは当然されていると思うのですが、全校どれくらいやっているのかという調査まではやってはいません。

【高橋委員】

そんなに細かい話じゃなくていいと思っていて、朝食食べたらいよいよということは、色んなところで聞くんですけど、こうやって客観的に出たものが見えてくると、本当にいいんだ、というか、そういう生活面において、睡眠時間とか、そういうところも大事なんだということが分かると思うんですね。今、共働きも増えているので、意外となあなあになっちゃう部分だと思うのですが、そんなに違うんだということを、私は今の二点ぐらいでもね、いいなと思うんです。そうすると、家庭、地域も一体になって学校、子どもたちを育てていく、一体となつてっていうか、当然子どものことなんですけど、そういう面でも、

是非、使用してもらいたいなと思っているので、活用とか発信をしてください。

【峪委員長】

このことは大変重要な問題でして、時間をかけて各委員さんからご意見を頂戴しました。今後、これからの指導、それから今、話があったご家庭へのアプローチ等に積極的に生かしてもらいたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【中村委員】

最後に一ついいですか。報告書の49ページに、数学的な考え方を育む授業づくりのポイントというところでまとめていただいたんですけど、ここに書いていただいていることは、すごくいいなって思って、それをお伝えしたいなと思います。

【峪委員長】

ほかにございませんか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

報告事項 No. 5 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

指導課担当課長が説明した。

【峪委員長】

何か質問等がございますか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

8 議事事項 I

議案第46号 平成25年度川崎市立高等学校入学者定員について

指導課長が説明した。

【峪委員長】

何か質問等がございますか。

【中村委員】

経済的な理由から定時制への不本意な進学をした方への緊急的な措置を設けて、その結果、全日制の進学率が向上したというご説明がありましたよね。かなりの部分はそうかもしれないですけど、その他の事由、例えば、何らかの理由で不登校等になった子どもたちが、高校からは何とか頑張るぞと思えるような、環境整備とか指導による部分も含まれていたらいいと思うのですが、いかがですか。

【指導課長】

昨年度ですが、今、申し上げた 120 人の緊急措置の枠だけではなくて、公私ともに協力して進学率を向上しましょうという協議をいたしました。その中で、例えば、学費支援や学費補助等があることを知らなくて、私立の全日制を受けられないという状況がないように、私立あるいは公立の中学校の進学面談において、親御さんを含めて、こういった学習支援もあるので是非活用してほしい、というような周知を積極的に行ったという経過もございます。また、私立の努力として、入学金をなかなか年度当初には払えない状況がある場合、公費の補助、就学援助等が入るまでは入学金を延納するような措置をとる学校が増えているといったことも、多少加味されている結果だと思います。公私共に努力した結果が、大変少ない数ではありますが、120 人の枠以外にも功を奏したのではないかと考えております。

【中本委員】

資料 1 の基本的な考え方の視点の「②全日制高校への進学実績を向上させるように努めること」の二行目に「進学実績の向上を目指していく」とありますが、これは数値化された国の指標等があるんですか。

【指導課長】

特にここまで上げなさいというようなものはないです。

【中本委員】

目標としてそういうものがあるというのではないんですね。

【指導課長】

はい。特に目標はございませんが、神奈川県の場合には、進学率、特に全日制の比率が低いものですから、全県をあげて、公私共に協調しながら、子どもたちが選択する進学を保障できるように頑張っていきましょう、というところが、基本的な考え方というふうに

捉えています。

【中本委員】

全日制の学校に多くの人が行って、定時制の方が少なくなればよいというような考えだとすると、ちょっと違うような気がするのですが。

【指導課長】

全日制に通いたいけれど経済的課題があるという方々にとっては、できるだけ全日制を進学支援するために努力しましょうということで、定時制を受けたいというご家庭やご本人の希望があることも確かでございますので、その両面について、兼ね合いを持って進めていかなければと思います。

【中本委員】

全日制に行けずに定時制に行ったことを、その時点で本人がギャップを感じたとしても、トータルの人生において、それがハンデになるのかどうかとかいうとそんなことはないと思います。僕らの仲間でも、それが励みだったり、ガッツの元になってたりする人もいますし。ですから、教育委員会として、二つの学校の環境の状況に優劣をつけるというのは、ちょっと違うような気がします。

【中村委員】

先ほど、希望しているのに全日制に行かれないで定時制を選んだりしている生徒を減らすために、とご説明されていたので、たぶん表現の問題だと思います。

【中本委員】

いや、希望してなくてもそちらに行けなかったということ、社会としてハンデとして見るのか、というところなんです。僕は定時制なんですけど、決してそれは負のものではないんですよ。だからそういうところで、全日制に行けない子を定時制になんとか入れてあげる、という大きな枠組みで思っているということに、ちょっとびっくりしたんです。学校の中での環境としてもっと向上させるという話ならわかるんですけど、そうではなくて入る人数を増やすためという話だったので。

【中村委員】

でも、この考え方は、今の中本委員のお話のスタンスですよ。

【指導課長】

視点の③にございますように、一人ひとりの希望と適性に応じた進路を確保することが

最大の目標でございますので、とにかく定時制とか全日制を含めて、幅広い選択の下で子どもたちの適性と希望に合った進路の確保が、私どもの目指すところです。

【中本委員】

そうするとたぶん書き方がちょっと違いますよね。

【中村委員】

そうですね。書き方が私も気になります。

【指導課長】

そうですね。確かに違和感はありますね、進学率の向上とか。

【吉崎委員】

この書き方は、私立との競合とかがありますので、公立に対する魅力を高めたいという意図があるのでしょうか。

【指導課長】

あるかもしれません。微妙な言い回しについては、協議の場で確認した覚えはないのですが。

【吉崎委員】

全日制、定時制を問わず、公立に対する魅力を高めたいということですか。

【指導課長】

公立も私立も含めてだとは思いますが。

【吉崎委員】

特に神奈川、東京は、私立との競合が厳しいですね。私は神奈川県の高校の評価委員になっていまして、毎年何校も回っているのですが、公立は非常に厳しい状況なんですね。お互い切磋琢磨して、公私共に繁栄することが大事です。それから、在学している中学3年生全体の6割が公立の定員ということですね。

【指導課長】

公立の全日制がそうだったのですが、来年度については、6割というこれまでの経緯を勘案しましても、定員の目標を実数で示していきましようというのが、基本的な考えです。

【吉崎委員】

でも実数は全体でいうと6割ですよ。

【指導課長】

60.95です。

【吉崎委員】

なるほど。約6割ですね。

【中本委員】

もっとうまい表現にしないと、誤解するかもしれませんね。

【高橋委員】

今年、高津高校の定時制のバスケが全国で優勝しましたよね。お仕事して、勉強して、部活もやっていたのでしょから、教育環境の充実という意味では、すごいことだと思うんですよ。先生も学校もとても頑張って、そういう環境を作ってきたわけですから。そういうところがもっと、視点の③として強調される表現があったらいいなと思います。これはとても素晴らしいことだと思います。

【中村委員】

全日制と定時制が一つの学校の中に設置されていると、施設は一つですから、部活の練習とか、お互いに譲り合わないとならないところがあったりして、大変さはあるんだということを生徒さんたちが言ってましたよね。それでもいい成績を上げたということは、やはり、やり方はあるということですよ。

【中本委員】

この短い文章の中で、そういうことを全部網羅するというのは難しいですよ。

【峪委員長】

ほかにございませんか。なければ原案のとおり可決ということでよいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

傍聴人の方に申し上げます。

会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは、非公開の案件となりますので、川崎市教育委員会傍聴人規則第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方はご退席くださるようお願いいたします。

<以下、非公開>

9 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 6 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

庶務課担当課長、庶務係長が説明した。

報告事項 No. 6 は承認された。

報告事項 No. 7 保有個人情報開示請求に対する拒否処分に関する異議申立てについて（答申）について

庶務課担当課長が説明した。

報告事項 No. 7 は承認された。

報告事項 No. 8 学校施設開放における体育館利用の受益者負担の適正化について

生涯学習推進課長が説明した。

報告事項 No. 8 は承認された。

報告事項 No. 9 平成24年度優良PTA表彰団体の決定について

生涯学習推進課長が説明した。

報告事項 No. 9 は承認された。

10 議事事項Ⅱ

議案第47号 川崎市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

庶務課担当課長、生涯学習推進課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第47号は原案のとおり可決された。

議案第48号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（平成23年度版）について

企画課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第48号は原案のとおり可決された。

議案第49号 生田緑地、川崎市岡本太郎美術館、川崎市立日本民家園及び川崎市青少年科学館の指定管理者の指定について

総合企画局公園緑地まちづくり調整室担当課長、文化財課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第49号は原案のとおり可決された。

11 閉会宣言

委員長が閉会を宣言した。